

令和 7 年度 加西市生活困窮者等就労準備支援事業並びに

生活保護受給者健康管理支援事業業務委託 公募型プロポーザル 審査評価基準

1 評価項目及び評価内容について

下記の評価項目及び評価内容に基づき採点する。

評価項目	評価基準	評価点				
		極めて 妥当	妥当	普通	やや 不十分	不十分
1 業務実績	・ 同種業務の実績があり、業務実施に十分な経験があるか。	10	8	6	4	0
2 業務実施体制	・ 業務実施に十分な組織体制が整っており、対応が可能か。 ・ 市の担当者との連携が円滑に行えるか。	10	8	6	4	0
3 提案内容						
企画 提案 書	(1) 就労準備支援全体に関する業務	10	8	6	4	0
	(2) 日常・社会生活自立支援に関する業務	5	4	3	2	0
	(3) 利用者の送迎に関する業務	5	4	3	2	0
	(4) 居場所づくり・食事提供に関する業務	5	4	3	2	0
	(5) 作業確保に関する業務	5	4	3	2	0
	(6) アウトリーチ・ひきこもり支援に関する業務	10	8	6	4	0
	(7) 企業での就労体験に関する業務	5	4	3	2	0
	(8) 被保護者健康管理支援(健診勧奨・健康講座)に関する業務	5	4	3	2	0
	(9) 事業広報に関する業務	5	4	3	2	0
	(10) その他効果的な就労準備支援事業の推進に係る提案業務	5	4	3	2	0
4 環境整備に関する業務(事故防止・安全対策)	・ 利用者を収容する施設の様態が事業実施に相応しいものであるか	10	8	6	4	0
見積書	5 見積価格	10点×最低価格(※)÷見積価格(小数点第1位四捨五入) ※提案者の中で最も低額の価格				
合 計		/100点				

2 評価の方法

- ① 各審査委員は上記の評価項目及び評価内容に基づき、提案者ごとに点数評価を行う。
- ② 各審査委員の評価点を合算した値が最も高い提案者を受託候補者として特定する。
- ③ 複数の提案者の総合計点が同点である場合は、「委託内容」の得点が高い者を最優秀候補者とする。また、それでも決定しない場合は、くじにより最優秀候補者を決定する。